

NEW

# 香南市ウェルカム移住促進事業費補助金

香南市の移住促進対策として、香南市のモデル地域へ市外から移住して来られる方や、モデル地域で市へ貸してもよい空き家をお持ちの方に対する補助金です。

## 【補助金の対象となるモデル地域】

- ・香我美町東川及び西川地区
- ・夜須町添地、夜須川、細川、国光及び羽尾地区

## 【補助金等の内容】

★モデル地域で空き家をお持ちの方には

- ①空き家の改修（耐震を含む）費用を市が負担（900万円まで）
- ②空き家の荷物整理や処分のための経費を補助（400万円まで）

## ～移住促進ワンポイント～

『モデル地域で空き家を所有している方、市に貸しても良い空き家はないですか？  
 空き家があればご連絡ください。専門家により空き家の状態を調査させていただき、  
 居住できると判断できれば、所有者の方と10年間の借家契約をし、必要に応じて空  
 き家の改修（耐震を含む）を市が行います。また、空き家に荷物が残っている場合は、  
 荷物の整理や処分費用を補助します。その後、市が空き家の管理をし、空き家に住み  
 たいと希望される移住者の方に貸し出します。』



★モデル地域へ市外から平成28年5月1日以降に移住して来られる方には

- ①定住（10年以上の居住）を目的として、空き家を取り壊し居住のための住宅を新築する場合の費用を補助（160万円まで）
- ②引っ越し業者に依頼する引っ越し費用を補助（10万円まで）

## 【注】

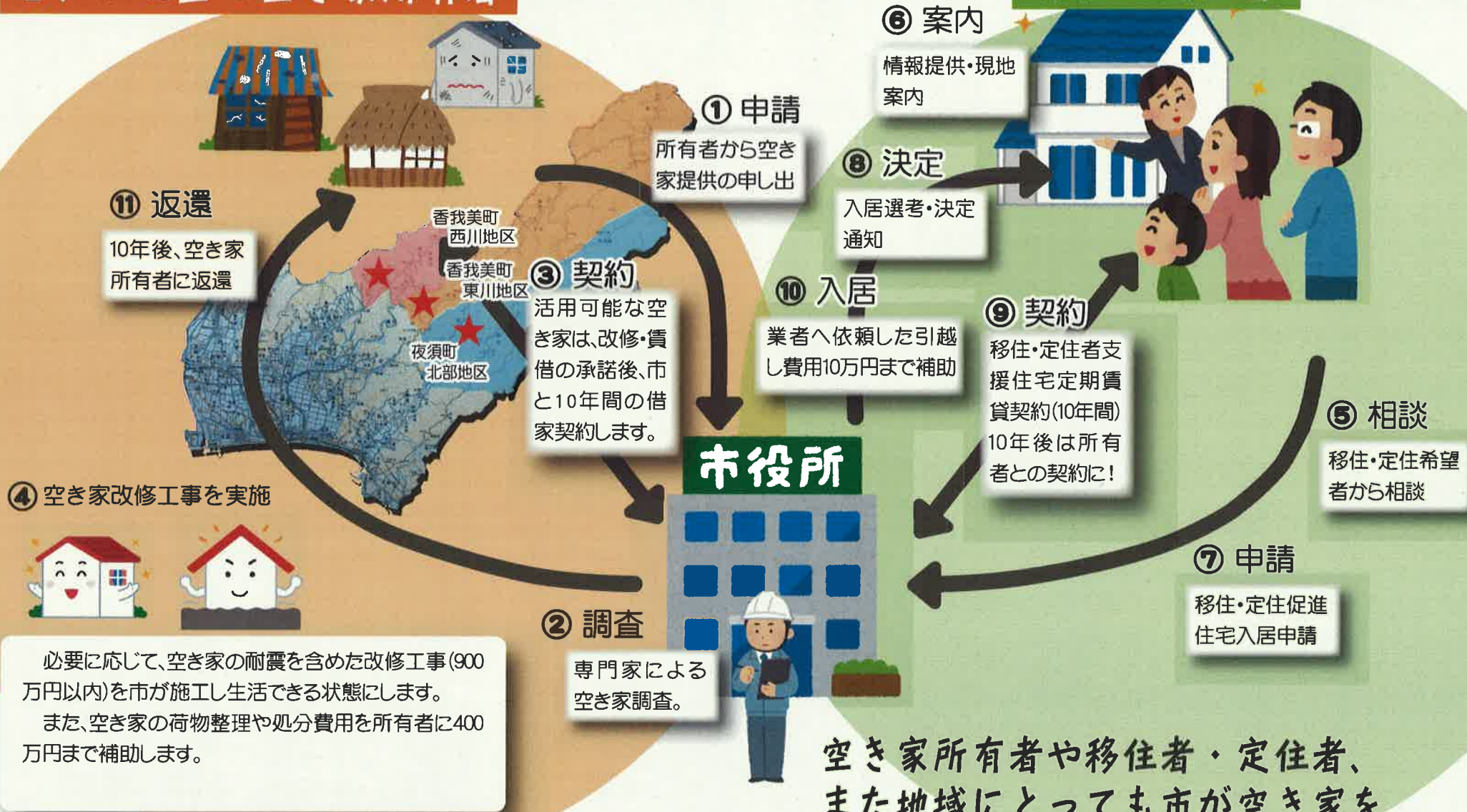
- ・上記のほか、補助金を受けるための補助要件があります。
- ・この補助金は、平成28年5月1日以降に実施されるものについて適用されます。
- ・本年度はモデル地域だけを対象としていますので、来年度以降の補助金内容に変更が生じる場合があります。



# 【香南市ウエルカム移住・定住促進事業のイメージ図】

## モデル地区の空き家所有者

## 移住・定住者



空き家所有者や移住者・定住者、  
また地域にとっても市が空き家を  
中間保有し管理するので、安心です。